

令和 8 年度 施政方針

令和 8 年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の基本方針及び諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

令和 7 年度は、5 期目の市政運営に当たり、「人が集まる、活気あふれる北秋田市」をテーマに掲げ、8 つの重点項目のもと、各施策を展開してまいりました。

この間、我が国を取り巻く環境は、憲政史上初の女性総理が誕生し、新たなリーダーのもと、経済対策や安全保障の強化、国民生活の安定などに対応する取組が進められています。

一方で、長期化する食料品やエネルギーなどの物価高騰に加え、自然災害の激甚化、減速する中国経済の世界経済への波及などにより、国内外の情勢の不透明感が一層増しています。

また、国では人口減少の抑制や東京一極集中の是正に至っていない現状を踏まえ、これまでの地方創生の取組に加えて地方から日本の成長を促すため、今夏を目途に「地域未来戦略」を取りまとめることとしております。

このような情勢のもと北秋田市においては、人口減少が進む中であっても、誰もが安心・安全に暮らせる幸せあふれる持続可能なまちづくりを進めるため、本市の豊かな自然と歴史を大切にしながら、市民との協働により、「第 3 次北秋田市総合計画」に掲げる新たなまちの将来像である「森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田」の実現に向け、各施策に取り組んでまいります。

森吉山の国立・国定公園化については、環境省による調査の結果、新たな国定公園としての資質が認められたことから、その早期実現に向けて、国や県と連携して取組を進めてまいります。

人々が集い、賑わいを創出する交流拠点として期待される「道の駅たかのす」のリニューアルについては、新たな魅力の創出に向けた検討を重ねながら、計画的に進めてまいります。

全国的に社会問題化しているクマ被害については、市内各所での出没や被害が増加していることから、市民の安心・安全な暮らしを守るため、県や関係機関と連携し、被害防止に向けた対策を強化してまいります。また、長期化する食料品やエネルギー価格の高騰、市街地周辺でのクマの出没により、市民生活や地域経済へも影響が及んでいることから、状況を的確に把握し、適切な施策により迅速に対応してまいります。

子ども・子育て支援については、結婚支援をはじめ出産から保育、義務教育課程において実施している各種支援策を継続し、あわせて移住定住施策の推進のほか関係人口の創出に資する取組も推進してまいります。

一方で、各種施策の推進に当たっては財源の確保が重要であることから、各種支援制度の有効活用や自主財源の確保に努めてまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

<総務課>

現在、働き方改革への対応は重要な課題となっています。職員が働きやすい環境を整備するため、フレックスタイム制の本格導入を図り、デジタル技術を活用したテレワークの導入についても取り組んでまいります。また、メンタルヘルス対策として、ストレスチェックや教育研修を通じたセルフケアの推進、管理監督者や産業医によるケアのほか、外部機関の活用を組み合わせた包括的な対策を講じてまいります。

人材の確保については、採用試験の電子申請の本格導入や適性検査等を市内の会場で受験できるようにするなど、柔軟かつ効果的な採用試験を実施し、受験者の負担軽減と多様な人材が挑戦しやすい試験制度への移行を進めるとともに、企業説明会などを通じて公務の魅力ややりがいを積極的に周知してまいります。

災害対策については、4年連続で大雨被害が生じているほか、クマの出没による重大な人身被害が発生している現状に鑑み、市民の安心・安全な生活を守るため、防災ラジオ、防災メール、公式LINEなど複数の情報伝達手段を通じて緊急防災情報の迅速かつ確実な発信に努めてまいります。

また、災害時には公助のみならず、市民一人ひとりの自助と地域で支え合う共助が非常に重要です。このため、出前講座など様々な機会を通じて防災教育を推進し、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の新規結成や既存組織の活動の活性化に取り組んでまいります。あわせて、災害対応の円滑な実施と充実を図るため、北秋田市地域防災計画、防災マップ、災害関係マニュアル等について改訂を行ってまいります。

<総合政策課>

計画の初年度となる「第3次北秋田市総合計画」については、新たなまちの将来像である「森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田」の実現に向け、計画の周知と市民との協働により各施策を着実に推進してまいります。

地方交通対策については、これまで自治会が主体となって運行していた代替タクシーのデマンド化や市街地循環バスの乗降場所を見直すとともに、利用実態を踏まえ

た生活バス路線などの路線再編や運行形態の検討を進め、引き続き持続可能で利便性の高い公共交通の確保に努めてまいります。

大館能代空港の利用促進については、関係団体と連携したPRや運賃助成、航空券予約講座等の各種事業を継続するとともに、航空事業者と連携して需要喚起に取り組むなど、持続的な利用拡大に向けた環境整備を進めてまいります。

ふるさと納税については、制度の適正な運用に努め、寄附額20億円を目標に、主力返礼品である米の確保を図りながら、その他返礼品の充実や事業者の参入促進、受付サイトの充実により、寄附拡大を図ってまいります。あわせて、企業版ふるさと納税についても、企業への働き掛けを強化してまいります。

広報については、「広報きたあきた」を市民とのコミュニケーションツールとして、市民ニーズに寄り添った見やすく分かりやすい情報発信に努めてまいります。

また、公式SNS等については、公式LINEを活用した情報発信の充実や利用しやすいホームページの改善に取り組むとともに、本市の魅力向上や関係人口の創出に繋がる情報を積極的に発信してまいります。

自治体DXの推進については、庁内横断体制のもと外部人材も活用し、行政サービスのオンライン化やスマホ教室などによる市民のデジタル活用支援に取り組み、住民サービスの利便性向上を図るとともに、デジタル技術や生成AI等を活用し、業務の効率化と働き方改革を進めてまいります。

＜内陸線再生支援室＞

秋田内陸線については、令和7年度は度重なる大雨災害や豪雪による倒木、脱線事故への対応に伴い運休が相次いだことから、秋田県、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社と連携して安全運行の確立に取り組んでまいります。

あわせて、「1,700万円の赤字圧縮」という4者合意の目標達成に向けた重要な一年と位置付け、高校生への定期券補助や地域住民の利用支援を継続するとともに、田んぼアートなどの既存資源の活用やインバウンドへの情報発信に努め、「沿線・周辺地域と一体となって未来につなぐ秋田内陸線」の実現を目指してまいります。

財務部

＜財政課＞

財政運営については、自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費節減などを通して、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、秋田県電子入札システムに継続して参加することにより、一層の透明化、公平性の確保を図るとともに、北秋田市契約システムの運用により、円滑な業務の遂行に努めてまいります。

財産管理については、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の総量削減と適正な維持管理に努めてまいります。

地籍調査事業については、鷹巣地区を対象に令和9年度の事業完了を目指して取り組んでまいります。

＜税務課＞

税業務については、公平公正の原則のもと、納税者の生活状況に配慮したきめ細やかな納税相談や利便性の向上を図りながら、適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

D X推進については、引き続き電子申告の普及など、社会情勢に対応しながら、市民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

市民生活部

＜生活環境課＞

環境基本計画については、計画期間の最終年度となるため、計画に掲げた各施策について、事業内容の検証と改善を図りながら、新たな計画の策定を進めます。

地球温暖化対策については、2030年ゼロカーボンシティ達成を目指し、家庭における再エネ・省エネ機器の導入を支援してまいります。

ごみの適正処理については、リチウムイオン電池等の二次電池の適正な処理について周知を図り、ごみ収集作業時や焼却施設での事故防止に努めてまいります。また、ごみアプリの外国語対応を展開し、外国人がごみに関する情報を手軽に確認できる環境を整え、ごみ出しトラブルの防止と利便性向上を図ってまいります。

旧クリーンリサイクルセンターについては、建物の劣化が進んでおり、周辺ごみ処理施設の安定的な運転に影響が及ぶ恐れがあることから、解体を進めてまいります。

自治会活動等の支援については、自治会や町内会でも有効に補助金等を活用できるよう制度周知に努め、各種支援事業を継続して実施してまいります。

男女共同参画については、「第4次北秋田市男女共同参画計画」をもとに、あきたF・F推進員などと連携しながら、女性の活躍推進等に向けた事業を進めてまいります。

交通安全及び防犯対策については、「第4次北秋田市交通安全計画」の策定をは

じめ、交通事故や犯罪から市民を守るため、北秋田警察署など関係機関と連携した啓発活動や、施設の点検・整備、適正な管理を行い、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

空き家対策については、危険度が著しく高い特定空家や周辺に悪影響を及ぼす可能性の高い管理不全空家の所有者に対する指導等の強化に努めるとともに、解体撤去補助金等の周知、活用を促進してまいります。

消費者問題については、特殊詐欺等の手口がより巧妙化、複雑化しているため、相談員の知識と技能習得を支援し、相談体制の充実を図るとともに、引き続き出前講座などにより、周知や啓発に取り組んでまいります。

＜市民課＞

窓口業務については、フロントヤード改革の取組として、キオスク端末やセミセルフレジ、窓口支援システムの導入に加え、DX総合案内人の配置により、「書かせない窓口」「待たせない窓口」の実現を目指して市民の利便性向上と業務の円滑化に繋げてまいります。

マイナンバーカードについては、新規申請及び更新手続に万全を期すとともに、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利便性について、引き続き周知を図ってまいります。

戸籍・住民票等については、氏名の振り仮名表記に係る新たな運用が本格的に開始されることから、円滑な事務処理と丁寧な市民対応に努めてまいります。

福祉医療については、乳幼児から高校生、ひとり親家庭の児童生徒等や重度心身障がい（児）者などを対象に、医療費負担の軽減を図り、安心して医療を受けられるよう、切れ目のない支援を継続してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度については、被保険者の特性に応じた特定健診受診勧奨を行い、きめ細やかな健康管理や医療費の適正化を推進するとともに、関係機関と連携しながら健全で安定的な財政運営に努めてまいります。

健康福祉部

＜福祉課＞

地域福祉については、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等と連携し、住み慣れた地域で支え合う体制づくりを進めるとともに、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した情報共有により、災害時の迅速かつ適切な避難支援に取り組んでまいります。

障がい福祉については、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、理解促進に向けた取組を進めてまいります。あわせて、相談支援事業所と連携し、不安のない支援体制を整えるとともに、「第4次障がい者計画」に基づき、相談・生活支援の強化、就労支援の充実、分かりやすい情報提供など、当事者が参画しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

物価高騰対策については、非課税世帯の負担軽減に向けた支援に取り組んでまいります。

<こども課>

こども・若者、子育て支援については、国の動向と地域の実態を踏まえ、「北秋田市こども計画」の見直しを図りながら、こども・若者が幸せを実感できるまちづくりを目指してまいります。

「こども家庭センター」については、妊産婦や子育て家庭、こどもに対する包括的な相談支援の充実を図るとともに、地域における相談体制の周知と利用促進に努めてまいります。

妊娠・出産支援については、きたあきた出産まるっと応援事業等の周知に努め、安心・安全に出産を迎えられるよう、身体的・経済的支援の充実を図ってまいります。

こどもの発達に不安を持つ保護者が増加傾向にあることを踏まえ、幼児ことばの教室をはじめとする相談支援体制の充実を図り、幼児の育ちに寄り添った発達・発育の支援に取り組んでまいります。

子育て家庭への支援については、保育料と副食費の無償化を継続するほか、令和8年度から実施される「乳児等通園支援制度」など各種施策について、地域別に有効な活用を検討し、支援の充実と利便性向上に努めてまいります。

児童虐待防止については、妊娠期からの伴走型相談支援を通じて虐待の発生予防や早期発見・早期対応に取り組んでまいります。また、ヤングケアラーについては、令和7年度の実態調査を踏まえ、引き続きアンケート調査を実施するとともに、個々の状況に応じた適切な支援に取り組んでまいります。

児童・生徒のSOSの出し方に関する教育については、市内中学校、阿仁学園後期課程を対象に実施し、思春期における様々な困難やストレスへの対処法を示すとともに、一人で抱え込むことのないよう、相談窓口の周知を図ってまいります。

<高齢福祉課>

高齢者福祉については、高齢者が安心・安全に住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、在宅生活支援をはじめ地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。また、介護予防教室や各種サロン、老人クラブ活動など健康づくりや生きがい活

動への支援を通して、高齢者が孤立することなく、いきいきと活動できる社会参加の場の充実に努め、高齢者も元気なまちづくりに取り組んでまいります。

介護保険事業については、介護を必要とする高齢者やその家族が安心してサービスを利用できるよう、制度の適正な運営に努めるとともに、サービスを安定的に提供するため、外国人を含む介護人材の確保と定着を図ってまいります。

＜医療健康課＞

健康推進については、「第2期けんこう北秋田21計画」の最終年度となるため、現行計画の取組を着実に推進するとともに、各指標の評価を通して次期計画の策定に繋げてまいります。

成人保健事業については、健診受診率の更なる向上と健康寿命の延伸を図るため、各種健診未受診者への勧奨強化と健康教室の充実に努めるほか、運動習慣の定着に向けた取組を継続してまいります。

また、フレイル健診やフレイル予防教室を広く周知し参加を促すことで、高齢者が住み慣れた地域で健康かつ自立して活動的に暮らし続けられるよう、引き続き高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでまいります。

心の健康づくり事業については、「第2期北秋田市いのち支える自殺対策計画」に基づき、市民が生涯を通じて心豊かに暮らすことができるよう、引き続き関係機関と連携し、自殺対策の強化と推進を図ってまいります。

食育推進事業については、「第3次食育推進計画」に基づき、減塩をはじめとする食を通じた健康づくりや地産地消の推進、食文化の継承など、関係団体等と連携しながら普及啓発に取り組んでまいります。

予防接種事業については、令和8年度から妊婦のRSウイルスワクチンが定期予防接種になることを踏まえ、医療機関と連携して乳児のRSウイルス感染症の予防に取り組んでまいります。また、新型コロナワクチン接種及び带状疱疹ワクチン接種についても、引き続き費用助成を行い、接種率向上を目指してまいります。

地域医療対策については、「秋田県医療保健福祉計画」において、県北全域を一つの地域単位とする二次医療圏に再編されたことを踏まえ、医療機能の分化と連携強化を進めながら、良質かつ適正な医療を安定的に受けることができるよう、必要な医療提供体制の確保に努めてまいります。

また、一次医療を担う医師確保の取組を継続するとともに、訪問看護体制の強化を推進し、在宅医療の充実に努めることで、身近な医療を安心して受けられる体制の向上を目指してまいります。

市民病院については、3病棟体制のもと、指定管理者と連携して効率的かつ安定的な運営に努めるとともに、人口減少を見据えた経営基盤の強化を図り、地域医療を支える持続可能な病院づくりを進めてまいります。

医師及び医療スタッフの確保については、引き続き、秋田県及び秋田大学医学部に対する医師派遣の要請活動を行うとともに、県内外からの誘致に向けた取組を積極的に進めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、地域の身近な医療施設として住民の健康と暮らしを守るため、診療機能及び診療体制の維持確保に努めるとともに、病診連携の強化を図り、医療サービスの向上に取り組んでまいります。

産業部

<農林課>

農業振興については、主食用米をめぐる需給見通しをもとに、北秋田市農業再生協議会の取組を通じて、計画的な生産が図られるよう、目安の配分を行うとともに、主食用以外の米や園芸品目の生産拡大を振興することで、経営所得安定対策に係る国の各種交付金を活用した経営の確立・安定に対する支援を行ってまいります。

また、農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題に対し、スマート農業技術の活用や、小規模農家の営農継続に必要な農業機械の導入など、市独自の支援策を講じながら、農家規模に応じた農業経営を支援してまいります。

生産基盤の整備として、引き続き県営ほ場整備事業を実施してまいります。

また、農村地域が有する国土や自然環境の保全、水源の涵養、良好な景観の形成といった多面的機能が継続して発揮されるよう、多面的機能支払交付金等を活用し、農地の維持・保全に向けた地域共同活動を支援してまいります。

林業振興については、計画的な森林整備と適切な資源管理を進めるとともに、森林経営の集約化や林業専用道等の路網整備により、生産性の向上と経営基盤の強化を図ってまいります。あわせて、林業の担い手育成と就業者の定着に向け、働きやすい環境づくりを推進し、将来にわたり林業を支える人材の育成を支援してまいります。

さらに、公共建築物等への木材利用の拡大を図るとともに、産学官連携による地元産材を活用した木工品の制作を推進し、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

有害鳥獣被害対策については、近年、ツキノワグマの生息域が拡大し、集落内はもとより市街地への出没も頻発していることから、人と鳥獣との棲み分けの実現に向けたゾーニング管理を継続、強化してまいります。あわせて、出没の誘引となる農作物や果樹木の適切な管理、緩衝帯や電気柵の設置、環境整備による地域ぐるみの取組に対して支援を行ってまいります。また、捕獲用の檻に加え、ＩＣＴ技術を活用した捕獲通報装置の増設により捕獲活動の効率化を図るとともに、狩猟免許取得や猟銃購入等への支援を通じて、担い手確保や育成に向けた対策を強化してまいります。

災害復旧については、４年連続で災害が発生し、同一箇所が繰り返し被災すること、住民生活や農業に深刻な影響を及ぼしている状況にあるため、原形復旧にとどまらず、災害に強い改良復旧を行うなどの対策を実施し、被災農家の今年度の作付けに影響が出ないよう、早期復旧に向けて集中的に取り組んでまいります。また、林道災害についても施業が計画的に進められるよう、復旧に取り組んでまいります。

＜産業政策課＞

市内における雇用情勢については、ハローワーク鷹巣の有効求人倍率が令和７年１１月現在１．０１倍の水準で推移しているものの、５倍を超える職種もあるなど、特定の分野で人材不足が顕著となっていることから、秋田県、ハローワークと連携して企業説明会などを実施し、若者の定着や外国人材を含む就労環境の整備や人材確保に向けた事業所の取組を支援し、市内への就業と定着に繋げてまいります。

市街地の活性化については、これまでの空き店舗対策事業等に加え、引き続き空き店舗のリノベーションを実施し、新規出店者を応援する環境整備を推進してまいります。また、消費者の利便性が求められる中で、ＤＸを活用した便利で賑わう市街地の創出を市内事業者とともに目指してまいります。

物価高騰対策については、プレミアム付商品券の発行により、市内消費の喚起と市民生活の負担軽減を図ってまいります。

地場産業の振興については、生産性向上や省人化のための設備投資を支援します。あわせて、地元の素材を活かした商品開発や積極的な販路拡大を後押ししてまいります。

また、持続的な成長のために既存事業の後継・継業者を育成し、地域の活力となる仕事づくり・稼ぐ地域づくりに取り組んでまいります。

企業誘致対策については、大館能代空港などの高速交通体系を活かして企業立地促進のための優遇制度を広くＰＲし、各産業分野の企業誘致を進めてまいります。

関係人口の創出拡大については、首都圏からのアクセス性を活かしたテレワークや二地域居住、ワーケーションの受け入れを推進し、地域資源を活かした体験型プログラムや、企業・大学との連携による人材交流の機会を創出します。また、ビジネス

や観光、コンベンションなど多様な利用者ニーズを踏まえた宿泊施設の誘致に取り組むとともに、市内宿泊事業者の魅力向上を図ってまいります。

S D G sに基づく「地域創生」の推進については、豊富な資源を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を支援し、脱炭素社会の実現とエネルギーの地産地消を進め、関連産業の育成や雇用創出に繋げてまいります。

移住・定住の促進については、情報発信強化のため移住定住ポータルサイト「北秋田ゆったりライフ」を活用し、移住イベントや支援制度についてPRしてまいります。引き続き、首都圏での移住イベントに参加するなど、個別に移住相談を行うほか、移住体験の募集を通して本市の魅力発信や認知度向上に向けた情報提供に努めてまいります。

結婚支援については、新たに地域おこし協力隊を採用し、あきた結婚支援センターを活用しながら、事業の周知や県との連携を行い、個々に寄り添った支援活動を行ってまいります。

観光文化スポーツ部

<観光課>

国内外からの更なる誘客促進に向けて、昨年新たに設立された「一般社団法人北秋田まちづくり観光協会」や「地域DMO秋田犬ツーリズム」と連携し、北秋田市ならではの観光コンテンツの創出や観光案内機能の充実を図るとともに、台湾でのトップセールスによる現地旅行会社等への働きかけや、インフルエンサー招聘による海外に向けた情報発信の強化に取り組んでまいります。

また、昨年から基本設計に着手している「道の駅たかのす」のリニューアルについては、アウトドア拠点や子育て応援機能等を備えた新たな施設として、これまで以上に多くの来場者で賑わう魅力的な観光・地域振興の拠点となるよう、大太鼓の館の大規模改修とあわせて着実に整備を進めてまいります。

森吉山をはじめとした本市の豊かな自然環境を活かした観光の振興については、地域の自然や歴史文化、人々との交流を楽しむ旅を提案する「ジャパンエコトラック」を活用し、各種イベントの開催や地域ガイドの育成を進めており、令和8年度は、新たなサイクリングルートの造成に加え、育成したガイド人材が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

森吉山の国定公園昇格の早期実現に向けては、国や県との連携を更に強化するとともに、各種イベントの情報発信や参加促進を通じて市民の森吉山に対する理解と関心を高めるなど、更なる機運醸成を図ってまいります。

＜文化スポーツ課＞

文化振興については、文化会館をはじめとした文化施設の適切な維持管理に努めるとともに、自主事業やコンサートなど市民が楽しみながら芸術文化に触れる機会を創出してまいります。加えて、浜辺の歌音楽館については、博物館としての特徴を活かしたイベントや顕彰活動等を行い、地域の活性化に繋げてまいります。

世界文化遺産については、伊勢堂岱遺跡の価値を後世に伝えていくため「伊勢堂岱遺跡第Ⅱ期整備基本計画」に基づき、引き続き適切な保存整備に取り組むとともに、秋田内陸線と連携した周遊ルートの確立などにより、更なる誘客促進に努めます。

また、本年 10 月に本市で開催予定の「縄文シティサミット in きたあきた」を通して、全国の加盟都市との連携を深めるとともに、縄文文化を活かしたまちづくりの取組を発信してまいります。

スポーツ振興については、市内のスポーツ関係団体や 1 月に包括連携協定を締結した「特定非営利活動法人ブラウブリッツ秋田スポーツネットワーク」などと連携し、子供から高齢者まで誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、アーバンスポーツやニュースポーツ等の新たなニーズを踏まえた取組を進めてまいります。

また、老朽化が顕著となっているスポーツ施設については、市民のニーズを踏まえながら全体を俯瞰し、人口減少の中においても持続可能な整備計画の策定に取り組んでまいります。

建設部

＜建設課＞

道路整備については、計画的な舗装補修や道路改良等により良好な道路環境の維持に努めるとともに、「インフラ長寿命化計画」に基づき、橋梁・トンネル等の老朽化対策に取り組んでまいります。

道路除雪については、よりきめ細かな除排雪を行うため、除排雪ネットワークの構築に取り組むとともに、老朽化した除雪機械の計画的な更新を進め、安定した除雪体制の強化を図ってまいります。

日沿道「二ツ井今泉道路」及び国道 105 号「大曲鷹巣道路」については、関係期成同盟会と歩調を合わせ、引き続き整備促進に向けた要望活動を実施してまいります。

災害復旧については、未完成箇所を早期復旧に向け集中的に取り組むとともに、河川の浚渫を推進し、氾濫被害の未然防止に努めてまいります。あわせて、県が進める

小阿仁川河川改良については、地元等と連携しながら未整備区間の早期整備を引き続き県に要望するとともに、早期完成に向けて市も必要な役割を果たしてまいります。

都市公園については、景観の向上と快適な憩いの場の提供に努めるとともに、高齢者の健康づくりに配慮した器具の設置など、利用しやすい公園環境の整備・保全に取り組んでまいります。

都市計画については、「北秋田市都市計画マスタープラン」の第2次計画を策定し、持続可能な都市形成を進めてまいります。

住環境の向上については、耐震診断・改修支援事業及び住宅リフォーム支援事業を継続し、安心・安全で心地よい居住環境の形成を促進してまいります。

市営住宅については、「北秋田市公営住宅等第2期長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を行うとともに、計画的な建替え整備を進めてまいります。

＜上下水道課＞

水道事業については、老朽管及び基幹管路の更新並びに緊急連絡管工事を継続し、安定的な給水に努めてまいります。また、施設監視システム整備及び漏水調査を継続し、漏水件数の減少を図るとともに、適正な水質管理に努め、安心・安全な水道水を供給してまいります。

公共下水道事業については、管渠整備を継続し、未普及区域の早期解消と水洗化の推進に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ってまいります。また、鷹巣浄化センターの改築、耐震化事業に着手し、安心・安全な下水道処理施設の構築に努めてまいります。

農業集落排水事業については、老朽化が顕著な施設の計画的な修繕及び更新を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

生活排水処理整備構想については、計画の中間年であることから見直しを行い、人口減少社会に対応した効率的で持続可能な施設の在り方を検討してまいります。

事業運営については、経営戦略等をもとに効率的な事業執行に取り組み、経費節減により持続可能な経営を図るとともに、窓口業務委託を継続し、業務の効率化と収納率の維持向上に努めてまいります。

消防本部

＜常備消防＞

災害対応については、近年、大規模地震の発生が危惧されていることに加え、土砂、風水害も激甚化、頻発化しており、本市においても大雨災害が4年連続で発生していることから、消防力の充実強化と地域の安全に繋がる防災体制の確保に努めてま

います。

火災予防については、令和7年の火災件数は15件で前年比1件の減でありましたが、住宅火災において高齢者の死者が発生していることから、高齢者を含む世帯や障がい者世帯を対象とした無線連動型住宅用火災警報器の設置促進に引き続き努めてまいります。

また、大分市佐賀関（さかのせき）の住宅地で発生した大規模火災や全国各地で発生している林野火災を踏まえ、地域の特性や気象状況等に応じた火の取扱いへの注意喚起、関係機関と連携した火災予防の啓発に取り組んでまいります。

救急業務については、令和7年の救急出場件数は1,742件で前年比60件の減でありましたが、高齢化の進展等に伴う救急需要を踏まえ、消防と医療の連携体制を強化し、救急業務の円滑化を図ってまいります。また、救急業務の高度化に向けて、引き続き救急救命士の養成と救急隊員の資質向上に取り組んでまいります。

救助活動については、昨今の災害・事故に対応するため、消防装備の充実、専門的知識を有する人材の育成が求められていることから、救助体制の強化に努めてまいります。

地域防災については、市民一人ひとりの自助・共助の意識を高めるため、防災訓練等を行うとともに自主防災組織や高校生消防クラブと連携した活動を推進し、地域における防災意識の向上に取り組んでまいります。

＜非常備消防＞

消防団活動については、消防団を中核とする地域防災力の充実強化に向けて、消防団員の教育訓練と装備等の整備推進を図ってまいります。また、消防団員の確保に向けた広報活動に努め、地域事業所の理解や協力を得ながら、消防団に対する興味関心を醸成し、消防団員の加入促進に取り組んでまいります。

教育委員会

＜教育総務課＞

学校の整備については、鷹巣中学校体育館改築事業として、令和8年度から建設工事に着手してまいります。また、各小中学校等の保守管理については、教育活動に支障が生じないよう適切に対応してまいります。

あきたリフレッシュ学園については、様々な要因から登校が困難な児童生徒に対し、個に応じた学習や大自然での体験活動を通じて心身の回復と学校復帰・社会参画を支援するとともに、事業周知により利用しやすい環境を整えてまいります。

学校給食については、衛生管理と食物アレルギー対応を徹底し、安心・安全な提供に努めるとともに、地場産物の活用促進や学校給食試食会、市ホームページでの献立内容の発信を通じて食育を推進してまいります。

＜学校教育課＞

新たに策定された「第3次北秋田市学校教育ビジョン」の重点目標である「次代を切り拓くための資質・能力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成」の達成に向けた教育活動の改善と充実に取り組んでまいります。

次代を切り拓くための資質・能力の育成については、「主体的・対話的で深い学び」を基盤としながら、ICT環境の整備と充実による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、小学校入学前後の「架け橋カリキュラム」の実施や幼保小の保育士及び教員並びに子どもの相互交流など、認定こども園や保育所等の就学前施設と小学校との連携に取り組んでまいります。

豊かな心と健やかな体の育成については、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図るとともに、子ども一人ひとりの自尊感情や自己有用感の醸成を目指してまいります。また、「不登校対策検討委員会」や「いじめ問題対策連絡協議会」等を通じて、関係機関との連携を図り、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見及び即時対応に努めてまいります。

ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成については、郷土資料集「きらり☆きたあきた」を活用してふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、地域行事やボランティア活動への参加、地域内外への発信活動等を通じて、児童生徒のふるさとを思う気持ちがより強くなり、地域に貢献しようとする行動に繋がるよう、ふるさと教育・キャリア教育に取り組んでまいります。

中学校部活動の地域移行については、学校や地域の実態に応じ、休日及び平日の地域クラブ活動の拡大や合同部活動の実施について取り組むとともに、今後の学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等について、学校や保護者、各種団体等と検討を進めてまいります。

学校の統合については、「適正規模・配置再編プラン」の計画について、統合の可否や在り方、方向性等について、保護者や地域住民との話し合いを進めてまいります。

＜生涯学習課＞

地域づくりについては、公民館講座やサークル活動での学びの成果を次世代へ継承する人材育成を進めるとともに、学校を核とした住民参加型の地域づくりを推進してまいります。

公民館整備については、地域の交流と生涯学習活動の拠点となる「森吉コミュニティセンター」の改築に向けて取り組んでまいります。

学びについては、学習ニーズや要望に応じた学習機会の提供に加え、日本語教室や障がい者の生涯学習事業による交流の促進、ホームページやSNSを活用した情報発信、読書活動を通じて、共生社会に対応した多様な学びの支援を行ってまいります。あわせて、子どもを対象としたふるさと教育や放課後こども教室、自然体験活動の充実、家庭教育支援チームの取組を通じて、子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。

文化財については、観光文化スポーツ部文化スポーツ課への業務移管を予定しておりますが、有形・無形文化財を次世代へ継承していくため、関係者と連携し、市民が地域の文化財に親しむ機会の充実を図ってまいります。また、指定文化財の価値の共有を図りながら、保存・継承に取り組んでまいります。

以上、各施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。